

【議案第 1 号】

平成 22 年度収支決算及び会計監査について

平成 22 年度北広島市地域公共交通活性化協議会の収支決算は次のとおりである。

平成 22 年度北広島市地域公共交通活性化協議会 収支決算

(自：平成 22 年 3 月 1 日 至：平成 23 年 3 月 31 日)

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	3,272,114	2,240,000	△1,032,114	北広島市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	4,000,000	4,000,000	0	地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	60,886	60,886	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	63	63	預金利息
歳入合計			7,333,000	6,300,949	△1,032,051	

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	493,000	588,510	95,510	協議会委員報酬、費用弁償
	2 事務費	1 事務費	750,000	906,096	143,496	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	6,090,000	4,704,000	△1,386,000	
歳出合計			7,333,000	6,198,606	△1,146,994	

歳入合計 6,300,949 円 － 歳出合計 6,198,606 円 ＝ 執行残 102,343 円
(平成 23 年度へ繰越)

会計監査報告書

平成22年度収支決算書類を監査した結果、相違ないものと認めましたので報告
します。

平成23年4月28日

監査

大川 寿雄



監査

岡田 辰夫



【議案第2号】

協議会の解散について

国土交通省は地域公共交通に係る新たな支援制度として、平成23年4月に「地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～」を創設した。（平成23年度予算額305億円）

この事業は、地域公共交通活性化・再生総合事業を含む既存の地域公共交通関連予算を統合し、生活交通の確保維持に必要な不可欠な支援を総合的に実施することを目的とするものである。

陸上交通への支援（事業）メニューにおいて北広島市で対象となるものは、運行予定事業者、路線等の運行計画の詳細を盛り込んだ「生活交通ネットワーク計画」を本年6月までに作成し、補助対象地域間幹線バス系統（北広島市の場合、北海道中央バスの千歳・福住線及びJR北海道バスの長沼・南幌線）のフィーダー系統運行経費の一部を運行事業者に対し補助するもののみとなった。（補助主体も協議会から運行主体に変更となった。）

また、平成22年度までに地域公共交通活性化・再生総合事業において実証運行等に取り組んでいる場合、経過措置として平成23年度に限り従前の補助メニューに従って支援が実施されることとなっておりますが、本市の場合、計画策定までしか行っていないため、この経過措置の適用外となっている。

このことから、平成23年度に実証運行等を行うには、市単独費で実施するしか方法がなく、平成24年度以降も新制度の対象とはならないことから、今後は、北広島市地域公共交通総合連携計画で計画した事業に市が主体的に取り組んでいくこととし、北広島市地域公共交通活性化協議会を解散することとしたい。

【議案第 3 号】

平成 23 年度予算（案）について

平成 23 年度北広島市地域公共交通活性化協議会の予算を次のとおりとしたい。

平成 23 年度北広島市地域公共交通活性化協議会予算（案）

（歳入）

（単位：円）

款	項	目	予算額	備 考
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	102,343	前年度繰越金
歳入合計			102,343	

（歳出）

（単位：円）

款	項	目	予算額	備 考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	97,459	協議会委員等報酬、費用弁償
	2 事務費	1 事務費	420	振込手数料
3 諸支出金	1 過年度支出	1 返戻金	4,464	北広島市負担金返戻金
歳出合計			102,343	

【議案第 4 号】

平成 23 年度収支決算及び会計監査について

平成 23 年度北広島市地域公共交通活性化協議会の収支決算は、財務規定第 9 条の規定により、事務局において遅滞なく調整し、監査委員の意見書を付して、当該決算書の写しを速やかに北広島市長に送付することとしたい。